

[2010年9月28日]

## 「夫は死ぬほど働いた」事実争い11年…来月最終シンポ 小児科医過労死裁判の中原のり子氏、最高裁での和解を振り返る

1999年に東京都内の病院で自殺した小児科医師・中原利郎氏の労災認定を巡る一連の裁判が7月8日、最高裁での和解という形で終結した。中原氏の遺志を継ぎ、医師の労働問題を訴え続けてきた妻・のり子氏は、11年にわたる法廷での闘いを終え、「和解という決着を得たことはよかった。ただ、医師の過重労働という問題があることを世のなかに訴えるという意味では、これで終わったとは思っていない」と話す。10月16日には支援の会（「小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会」）の最終総会とシンポジウムを開き、裁判の意義を話し合う（以下、のり子氏談）。



中原のり子氏

### “和解”は「すっきりした」結末だった

のり子氏らが、労働基準監督署に遺族補償給付を申請したのは2001年。病院を相手取って東京地裁に損害賠償請求を起こしたのは2002年。「医師の当直は労働ではないのか」、「病院側に医師の過労に配慮する義務があるのではないのか」という問いかけは、敗訴に直面しながらの苦しい歩みではあったが、その後続く過労訴訟にも重要な実績を残した。

重い11年でした。自分が裁判を起こすなんて考えもしない日々から、夫が生きていれば知り合えない人と知り合い、署名を求め、講演をし、裁判所に通って、訴えてきました。最初は、「医師の当直は労働ではないから労災認定はできない」と言われたんですね。夫は文字通り死ぬほど働いたのに、それが労働ではなかったなんて、私には全然理解ができなかった。まさか決着するまで11年もかかるなんて思いませんでしたけれども。

特に、最高裁に上告受理申し立てをしていたこの1年半は苦しかったです。だって、受理される確率は1%もないと言われるんですから。ダメでもともと、でも全力でやってやる！という気持ちで、できる限りのことをしました。週末はシンポジウムなどの集会に出て、できる限り多くの方と名刺交換をして、署名を集めて、（メッセージ付きの特製）ボールペンを配って。

勝つつもりだった高裁（損害賠償請求訴訟の控訴審。業務の過重性および業務とうつ病発症の因果関係は認めしたが、病院側に予見可能性はなかったとし、原告側の敗訴とした）で負けたのですから、じゃあ最高裁はもっと頑張らなきゃ、と思ったんです。負けても後悔しないように。

最高裁へは計17回通いました。上申書をつくるために前の日はほとんど徹夜です。全国の労基法違反訴訟や、病院への労基署の監査など、その時々医師の労働に関するニュースを盛り込み、寄せていた

だいた署名やメッセージを何十ページと添付し、ちゃんと読んでもらえるようにマーカーを引き、付せんを付けて、書記官の前で読み上げるんです。「医療の現場がこれだけ悲鳴を上げているのに、どうして司法はわかってくれないのか」という怒りと闘志で毎回めらめらと燃えていました。

そうやって、今の医療の現況をアピールしてきたのがよかったと思っています。和解条項の前文には、「わが国におけるよりよい医療を実現する」、「医師不足や医師の過重負担を生じさせないことが国民の健康を守るために不可欠である」という文言が入りました。川人博弁護士が「非常に格調高い」と評してくださった文章でした。この裁判の結論に満足するとすれば、この文言と、川人弁護士の評価があったことが、私の満足度を高めてくれたと言えるでしょう（[和解条項](#)）。

最高裁での和解はきわめてまれだと聞きますが、私は、裁判を通じてこの問題を広く世間知ってもらいたい、少しでも医療者の労働環境の改善につなげてほしいと考えていて、病院から賠償金を取ること自体を望んでいたわけではありませんでした。ですから、（賠償でなく）和解という形で終わってすっきりした気持ちです」

## 第2、第3の中原利郎を出さないために

少子化の一方で小児医療への社会的要求は膨張しているが、小児科の不採算性が抜本的に是正されるような変化の見通しは今も立っていない。多くの小児科では、貧弱な医療提供体制のまま、現場スタッフの個人の努力に“採算性”という問題解決を押し付けているのが現状だ。よりよい医療と採算性のはざ間で、孤独感と徒労感に追い詰められてしまうのだろうか、第一線にありながら突然亡くなってしまふ医師は今も後を絶たない。

夫は亡くなる半年ほど前から、「このままでは日本の医療はだめになる」と、今で言う医療崩壊について毎日のように話していました。天職だと言っていた小児科医なのに、「小児科医なんてだから感謝されない。医師なんて絶対になっちゃいけない」と言うんです。いくら「そんなことないよ」と言っても聞く耳を持たなかった。

彼の遺書を読んだときに、私は「こん畜生！」という悔しさと怒りでいっぱいになりました（[中原氏の遺書](#)）。日本の医療に絶望して自殺してしまったんですから。私は、「この遺書を多くの人に読んでもらうんだ」と決めました。そして、絶対に精神も身体も病まないと決めました。だって、私が具合悪くなって、彼の思いを伝えられなかったら、相手の思うつぼですから。原告の私が元気で、絶対にやるんだと突っ走ったからこそ、周囲がサポートしてくれたのだと思います。

11年前は、医師は聖職のような考え方から、医師が疲れていること自体発言する人が少なかった。大声で言いにくい空気がありましたし、マスクも取り上げてくれなかった。それが少しずつ変わり、行政も、司法も変わってきた結果、今回の和解の条項があったのだと思います。

裁判が決着して、ある程度やったかなという気持もなくはなかったのです。けれど、和解から2か月たってみて、まだもっとやらなくてはいけないと思い始めました。今、私はもう一度、行政に問いかけたいんです。小児科医の長女を見ていると、やはり想像以上に厳しい現場で働いています。医療者が少しでも働きやすい環境になればと思っています。医療者が疲弊していたら患者さんのためにならないのですから。

小児医療では、医療費の窓口負担無料化や、24時間救急といった施策が広がっていますが、患者さんには一見メリットがありそうでも、医療側にはなんのメリットもないですね。無論、わが子を心配する親御さんの気持はわかります。でも、長時間・深夜労働を当たり前にするのは過労死を招きます。さらに言えば、そういった医療のコンビニ化が患者の不安感を大きくし、時に攻撃的にもさせているのではないのでしょうか。

「県立柏原病院の小児科を守る会」や「『知ろう！小児医療 守ろう！子ども達』の会』のような、患者さんたちが変わろうという動きが出てきたのはとてもありがたいことです。夫は亡くなりましたが、夫のことは通じて、より多くの医療者が救われ、ひいては患者さんが救われたらと思っています。いつどこで、夫と同じような過労死が起きてても不思議ではないのが今の日本の医療です。第2、第3の中原利郎を出さないために、私はこれから何をしなければならないのか。今度の「支援の会」の最終シンポジウムが、それを教えてくれる場になってくれたらと思っています。

◆シンポジウム「医師と患者のいのちを守るために：中原裁判の意義と日本の医療（仮題）」

10月16日（土）16時～18時半 ホテル銀座ラフィナート

申し込みは「[小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会](#)」

（医療ライター・軸丸 靖子）

#### 関連記事

関西オカンの会が同一テーマ、同一シンポジストで今年も市民向けシンポ／市民、医療者、政治家の討論で“患者力”を鍛える [2010年7月30日]

小児科医の過労自殺、病院の責任認めずー東京高裁／遺族の損害賠償請求を再び棄却 [2008年10月23日]

#### 関連リンク

[小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会](#)

[TOPページに戻る](#)